

静岡県関係の公的支援制度一覧（平成27年度）

1 経営情報・アドバイス

■ 相談・指導・派遣

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先
起業相談窓口	起業、新事業展開に関する総合相談制度。	第1・3水曜日を起業等集中相談日に設定。金融機関・商工会議所・商工会等出張相談会も開催。	(公財) 静岡県産業振興財団 TEL:054-254-4511
県中小企業支援センターによる支援	中小企業への専門家派遣。	中小企業の経営及び技術的課題解決のため、中小企業診断士や技術士等を派遣。	(公財) 静岡県産業振興財団 TEL:054-273-4434
ファルマよろず相談窓口の設置	ファルマバレープロジェクトに関連する様々な相談・助言。	健康関連の研究開発や製品化支援、臨床試験、ウエルネス等についての相談に対する総合窓口。	(公財) 静岡県産業振興財団 ファルマバレーセンター TEL:055-980-6333
6次産業化サポートセンターによる支援	6次産業化に関する相談、助言。	事業計画の策定支援。	静岡県経済産業部 マーケティング推進課 TEL:054-221-3653
省エネ診断	中小企業に対して省エネ専門家を派遣し、無料の省エネ診断・指導の実施。	省エネ診断・指導を行い、継続的な環境への取組、環境マネジメントシステムの取得を促進。	静岡県暮らし・環境部 環境政策課 TEL:054-221-2208
海外への展開	海外展開（進出、販路開拓等）に関しての相談受付、コンサルタント派遣等	相談内容に応じ、コンサルタント派遣や東南アジア3か国（タイ、インドネシア、ベトナム）に設置したサポートデスクによる支援等を行う（企業負担あり）	(公社) 静岡県国際経済振興会 TEL:054-254-5161
家・庭一体のすまいづくりアドバイザー派遣	豊かな暮らし空間を創生するための手法や事業計画等に関する提案及び助言	まちづくりを専門とする家・庭一体のすまいづくりアドバイザーの派遣	静岡県暮らし・環境部 住まいづくり課 TEL:054-221-3081

2 融資等

■ 融資・保証等

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先
①経営改善資金	通常の事業活動に必要な設備資金、運転資金の融資。	融資限度額：5,000万円 利率：1.9% 保証料：無担保0.3%～1.3% (有担保は0.1%割引)	静岡県経済産業部商工金融課 TEL:054-221-2513、2519
②短期経営改善資金	短期の事業活動運転資金の融資 (融資期間5か月以内)。	融資限度額：700万円(企業) 1,500万円(組合) 利率：1.8% 保証料：無担保0.3%～1.3% (有担保は0.1%割引)	※ 県内に事業所を有する中小企業者等が対象(建設業者については、資本金3億円以下又は従業員300人以下)。 ※ 融資期間は10年以内(ただし②短期経営改善資金は5ヶ月以内、⑨地震リスク分散資金・⑩内陸フロンティア推進資金は15年以内)
③経済変動対策貸付	一定以上の売上高減少、原油・原材料高の影響で粗利益が減少、金融機関合理化の影響で借入減少等の中小企業者等への設備資金、運転資金の融資。	融資限度額：5,000万円 利率：1.6%(経営安定関連保証2号、5号及び東日本大震災復興緊急保証の場合1.5%) 保証料：無担保0.28%～1.2% (有担保は0.1%割引) (経営安定関連保証の保険特例利用保証の場合0.5%又は0.6%、東日本大震災復興緊急保証の場合0.8%)	※ 取扱金融機関、保証協会等による審査の結果、利用できない場合があります。 通常の事業活動の資金が必要な方に・・・・・・①②
④開業パワーアップ支援資金	創業等又は創業等により行う事業に必要な設備資金、運転資金の融資。	融資限度額：2,500万円(但し支援創業関連保証を利用する場合3,000万円) 利率：1.6%以内(創業等関連保証、創業関連保証、支援創業関連保証、再挑戦支援保証の場合1.5%以内) 保証料：無担保0.3%～1.3%(有担保は0.1%割引) ※創業等関連保証、創業関連保証、支援創業関連保証、再挑戦支援保証の場合0.65%	経営の安定を図りたい方に・・・・・・③ 「経済的環境の変化により売上げが減少している(原油・原材料高の影響を受けている、金融機関の合理化の影響を受けている等)」 起業したい、起業した事業を軌道に乗せたい方に・・・・・・④
⑤新事業展開支援資金(新分野貸付)	・新分野進出に必要な設備資金・運転資金の融資 ・県内事業を縮小せずに行う海外投資に必要な設備資金・出資金の融資	融資限度額：7,000万円(海外投資は5,000万円) 利率：1.6%以内 保証料：無担保0.3%～1.3% (有担保は0.1%割引) ※海外投資関係保証の場合0.98%	積極的な経営を目指す方に・・・・・・⑤⑥ 「新しい事業分野への進出を考えている」⑤
⑥新事業展開支援資金(少子化対策・障害者雇用支援貸付)	・次世代育成支援(少子化対策)及び障害者雇用の推進に必要な設備資金・運転資金の融資。 ・このとりカンパニーの認証を受けた場合は、通常の事業活動に必要な設備資金、運転資金の融資。	融資限度額：7,000万円 利率：1.6%以内 保証料：無担保0.3%～1.3%(有担保は0.1%割引)	「少子化対策・障害者雇用に取り組みたい、取り組んでいる」⑥

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先
⑦防災・減災強化資金	・事業所等の建替え、改修、設備の補強等、地震対策に必要な設備資金・運転資金の融資 ・BCP（事業継続計画）の策定、実施に必要な設備資金、運転資金の融資	融資限度額：1億円 利率：1.6%以内（耐震補強は1.035%以内） 保証料：無担保0.3%～1.3%（有担保は0.1%割引）	地震対策、BCPの策定、実施を行いたい方に・・・・・・・・ ⑦ 「地震に備え建替えや耐震補強をしたい」
⑧新エネ・省エネ設備等導入促進資金	太陽光発電設備等、新エネ・省エネ設備の導入に必要な設備資金	融資限度額：1億円 利率：1.4%以内又は1.6%以内 保証料：無担保0.3%～1.3%（有担保は0.1%割引） ※エネルギー対策保証の場合0.98%	新エネ・省エネ設備等を導入したい方に・・・・・・・・⑧
⑨地震リスク分散資金	・地震リスクを回避するための移転費用及び設備分散資金	融資限度額：10億円 利率：1.4%以内 保証料：無担保0.3%～1.3%（有担保は0.1%割引）	静岡県第4次地震被害想定において想定される被害への対策のために移転・分散（新設）を実施したい方に・・・・・・・・⑨
⑩成長産業分野支援資金（成長産業分野支援貸付）	・成長産業分野への参入などに必要な設備資金・運転資金の融資	融資限度額：最大10億円 利率：金融機関所定金利（固定・変動可） 保証料：無担保0.3%～1.3%（有担保は0.1%割引） ※創業等関連保証、創業関連保証、支援創業関連保証、再挑戦支援保証の場合0.65%、経営革新関連保証等の場合0.58%	医療・福祉機器等、次世代自動車、新エネルギー等の成長産業分野事業に取組みたい方に・・・・・・・・⑩
⑪内陸フロンティア推進資金	・内陸フロンティア推進区域（総合特別区域＋県指定区域）において、市町が認めた事業を行う場合の設備資金	融資限度額：10億円 利率：1.4%以内 保証料：無担保0.3%～1.3%（有担保は0.1%割引）	内陸フロンティア推進区域において、市町が認定した事業を行う方に・・・・・・・・⑪
産業成長促進資金	・中堅企業・大企業が県内産業の成長促進等に資する設備投資を行う場合の融資	融資限度額：最大30億円（ただし1億円を下限とする） 利率：金融機関所定金利（固定・変動可）	静岡県経済産業部商工金融課 TEL:054-221-2513、2519 ※県内に事業所を有する中堅企業・大企業が対象 ※融資期間は10年以内 ※取扱金融機関等による審査の結果、利用できない場合があります。

3 新技術・研究開発

■ 情報提供・交流

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先
研究者情報	静岡県HPを利用して、静岡県試験研究機関の研究員情報等を提供。	県内公設試験機関研究員の研究テーマ等についての情報を提供。	静岡県経済産業部研究調整課 TEL:054-221-3643
研究者データベース	(公財)静岡県産業振興財団HPを利用して、研究者の情報を提供。	応用分野別及び大学等の機関別に研究者情報についての情報を提供。	(公財)静岡県産業振興財団 TEL:054-273-4430
技術コーディネータ、経営コーディネータによる支援	技術相談、経営相談、大学や県工業技術研究所研究者等への橋渡しなど。	国・県、(公財)静岡県産業振興財団の各種支援事業の活用も視野に入れながら、多面的に支援を行う。(相談料、派遣料とも無料)	(公財)静岡県産業振興財団 技術コーディネータ TEL:054-273-4430
技術指導事業	技術力の不足する中小企業に対し、技術アドバイザーを派遣・指導。	研究開発、特許、加工技術、ISO導入など、専門家のアドバイスが必要な場合、診断士、技術士、SE等の専門家を派遣。	(公財)静岡県産業振興財団 TEL:054-273-4430
静岡県環境ビジネス協議会 研究会・勉強会	環境ビジネス協議会参加企業による、ビジネスモデルの研究会開催。	環境関連分野に関する情報交換、技術交流、研究等の促進を図り、新たな製品の創出と既存の環境にやさしい製品・技術等の普及を図る。	(一社)静岡県環境資源協会 TEL:054-252-9023 静岡県くらし・環境部 環境政策課 TEL:054-221-2421

■ 助成

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先
地域産業総合支援事業費補助金	経営革新計画に従って実施する新商品・新技術等開発、販路開拓事業の一部を助成。	○新商品・新技術等開発 助成額：500万円以内 補助率：1/2以内 ○販路開拓事業 助成額：200万円以内 補助率：1/2以内	静岡県経済産業部経営支援課 TEL:054-221-2526
産学官連携研究開発助成金	中小企業者が、新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を大学、県公設試験研究機関等と連携して行う事業に対して助成。 ※成長産業分野に対する優先枠を設定	助成額：1,000万円以内 補助率：10/10 期間：2年以内(単年度毎審査有)	
中小企業研究開発助成金	中小企業者が、技術力向上を図るため新技術・新製品等の研究開発を行う事業に対して助成。 ※成長産業分野に対する優先枠を設定	助成額：500万円以内 補助率：2/3 期間：1年以内	
創業者研究開発助成金	創業者が、技術力向上を図るため新技術・新製品等の研究開発を行う事業に対して助成。	創業5年未満、又は新たに事業を起こそうとする者を対象 助成額：200万円以内 補助率：2/3	
静岡新産業集積クラスター研究開発助成金	中小企業者が、静岡新産業集積クラスターの形成促進に資するもので、知的クラスター創成事業や都市エリア産学官連携促進事業など公的資金を活用した研究による成果の実用化・事業化を目的とした研究開発を行う事業又は関連技術分野において実用化・事業化を目的とした研究開発を行う事業に対して助成。	助成額：500万円以内 補助率：2/3 期間：2年以内(単年度毎審査有)	

制度名		制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先
新成長産業研究開発助成	新エネルギー活用研究開発助成事業	県の公設試験研究機関と連携(共同研究、密に連絡を図る等)して、太陽光・バイオマス・風力・水力・地熱・温度差熱・海洋エネルギーのいずれかの活用に関する研究開発を行う事業に対して助成	助成額：2,000万円以内(単年度) 3,000万円以内(2年合計) 補助率：2/3以内 期間：2年以内(単年度毎審査有) (27年度は継続分のみ)	
	事業化推進助成事業	新エネルギー、次世代自動車、医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、光、環境技術等の分野に関する研究開発成果を活用した製品化及びその事業化に対して助成。但し助成事業終了後1年以内に、対象製品の販売が見込めること	助成額：2,000万円以内(単年度) 3,000万円以内(2年合計) 補助率：2/3以内 期間：2年以内(単年度毎審査有)	
しずおか農商工連携基金助成事業		中小企業者と農林漁業者が連携して行う、新商品の開発・販路開拓・省エネ等への取組に対して助成。	助成率：助成対象経費の2/3以内 (200万円を限度)	
地域密着ビジネス新事業助成金		健康・福祉、環境保全、教育支援、観光など地域の課題や資源に着目して新製品や新役務を提供する事業に対する支援。	新事業を開始してから5年以内の中小企業者又はNPO法人及び助成終了後1年以内に新事業を開始する予定の創業者、中小企業者又はNPO法人対象。 助成額：100万円以内 補助率：2/3以内	
食品等開発助成事業 (高付加価値型食品等開発推進事業)		中小企業者等の食品、化成品(食品素材を使用した場合のみ)、食品加工機械分野での製品化に向けた試作品開発・実証試験に助成。	助成額：100万円以内・6件程度 ：200万円以内・2件程度 (ただし機能性食品等、食品加工機械に限る) 補助率：1/2以内	(公財) 静岡県産業振興財団 フーズ・サイエンスセンター TEL:054-254-4513
中小企業省エネ設備整備事業費補助事業		法人(大企業を除く)が取り組む省エネ設備への更新、改修に助成する。	助成額：20~100万円 補助率：事業費の1/10以内	静岡県くらし・環境部 環境政策課 TEL:054-221-3781

4 雇用・人材育成

■ 人材確保

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先
インターネット雇用情報提供事業 「ホームページ/しずおか就職net」	県内に就職を希望する学生等への情報提供、及び県内企業に対する情報提供を行う。	県内へ就職を希望する学生や社会人等に対し、各種就職関連情報を提供する。 ・企業採用情報の提供 ・就職希望U・Iターン社会人、就職希望学生の登録と情報提供 ・就職関連イベント情報提供 ・就職関連情報や企業の魅力等の定期的なメール配信	静岡県経済産業部雇用推進課 TEL:054-221-3575
建設産業担い手確保・育成対策支援事業	県内建設業者団体が建設工事の担い手確保や育成のための新たな取組に要する経費へ助成を行う。	助成額：100万円以内 補助率：1/2以内	静岡県交通基盤部建設業課 TEL:054-221-3057

■ 人材育成

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先
医療・健康関連人材育成事業・MOT（技術経営）講座	医療・健康関連産業分野での起業、2次創業を支援する人材育成の講座実施。	中小企業の経営者、管理職、研究開発リーダーを対象に、技術を重要な経営資源としてマネジメントするための研修を実施。	（公財）静岡県産業振興財団 ファルマバレーセンター TEL:055-980-6333
職業能力開発総合推進事業	テクノカレッジで、若年者コース訓練、離転職者訓練、在職者訓練を実施。	沼津、清水、浜松の県内3か所のテクノカレッジで、若年者（おおむね30歳以下）、離転職者、在職者を対象にした職業訓練を行う。	静岡県経済産業部職業能力開発課 TEL:054-221-2821
認定訓練事業費助成	認定職業訓練を実施する中小企業事業主等に対し、運営費、施設・設備の整備費を助成。	建設関連等の認定職業訓練校に助成を行う。	静岡県経済産業部職業能力開発課 TEL:054-221-2823
静岡県技能マイスター事業	特に優秀な技能を有し、技能伝承のために後進の指導・育成に尽力している技能者を「静岡県技能マイスター」に認定し活用。	学校における出前講座、イベント等での実演等を行う。	静岡県経済産業部職業能力開発課 TEL:054-221-2823
技能五輪選手育成事業費助成	技能五輪全国大会・アビリンピック全国大会・技能五輪国際大会等の選手育成・強化費を企業・団体等に助成。	技能五輪全国大会・アビリンピック全国大会・技能五輪国際大会等に出場が決まった選手の育成・訓練に取り組む企業・団体等に材料費等の助成を行う。	静岡県経済産業部職業能力開発課 TEL:054-221-2954
海外派遣人材育成事業	企業の海外赴任者向け研修会（対象国：中国、タイ、インドネシア、ベトナム）	・それぞれの国について2会場（静岡、浜松）で五回ずつ実施。 ・資料代 5,000円	静岡県経済産業部企業立地推進課 TEL:054-221-2217

5 経営基盤の強化

■ 連携・共同化

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先
インキュベートセンター	県内3箇所のインキュベート施設を、研究開発型企業等の事業用スペースとして提供。	創業者や創業間もない中小企業に対し、低廉な事業スペースを提供するとともに、経営診断・指導、技術支援などで、企業のスタートアップを支援。	静岡県経済産業部商工振興課 TEL:054-221-2181
WAZA おこし事業	学齢期から、ものづくりの技術・技能の大切さへの理解を深めるためのイベント等（WAZA フェスタ、WAZA チャレンジ教室）の開催。	・WAZA フェスタ ものづくり体験、実演、展示・販売 ・WAZA チャレンジ教室 小中特別支援学校生徒へのものづくり指導	静岡県経済産業部職業能力開発課 TEL:054-221-2823

■ 販路拡大・交流会

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先
首都圏販路開拓コーディネートプログラム	新規製品や新サービスを開発したベンチャー企業等に対して、販売開拓の専門家による製品改良や販売戦略の指導を行い、首都圏での販路開拓を支援。	大手商社等のOBにより組織された経営支援NPOクラブを活用して、新規取引先候補との商談を実現。	(公財) 静岡県産業振興財団 TEL:054-254-4511
首都圏展示会出展支援事業	県内中小企業等の製品・技術等を新たな顧客に周知する機会を創出するため、大規模な集客が見込まれる首都圏の専門展示会に静岡県ブースとして共同出展。	人とくるまのテクノロジー展 スマートグリッド EXPO ほか	(公財) 静岡県産業振興財団 TEL:054-254-4511
隣県展示会出展支援事業	隣県等の公的支援機関が実施する展示会に出展し、県内ベンチャー企業・中小企業等の販路開拓を支援し、新たな顧客とのマッチング機会を創出。	テクニカルショウヨコハマ 2016	(公財) 静岡県産業振興財団 TEL:054-254-4511
エコマート静岡	インターネット上で、提供したい環境情報と求める情報とのマッチングを実施。	環境ビジネス関連情報を集約化し、また事業者等が持つ環境技術や製品の情報等を提供し、事業者間のコミュニケーションを活性化させる。	(一社) 静岡県環境資源協会 TEL:054-252-9023 静岡県くらし・環境部 環境政策課 TEL:054-221-2421
ファルマバレー 民産学官の交流会	医療・健康関連の、民産学官の各種交流会を開催。	医療現場における課題やニーズを基に研究・開発テーマを探り、患者の視点に立った医薬品や医療機器の開発等の促進を目的とした、民産学官の各種交流会の実施。	(公財) 静岡県産業振興財団 ファルマバレーセンター TEL:055-980-6333
創業者・ベンチャー企業 営業活動支援事業	実践的な営業手法や販路開拓の手法を学ぶ講座や専門家による個別支援を実施	営業活動・展示会出展のためのノウハウ取得	(公財) 静岡県産業振興財団 TEL:054-254-4511
静岡県中小企業海外市場 開拓支援事業	企業の海外見本市出展、海外向け販売促進媒体作成、海外特許出願等を支援	・補助率 1/2 (上限 50 万円) ・27 年度募集締切 6 月 30 日 (予定)	(公社) 静岡県国際経済振興会 TEL:054-254-5161

6 新事業・新分野進出

■ 環境、農業等

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先
農林水産業研究開発 助成金	中小企業者又は農林水産業者が、農林水産業の技術力向上を図るため、新技術・新製品等の研究開発を行う事業に対して助成	農林水産業者・グループ、農林水産業団体・連合会、農林水産業に関する中小企業を対象。 助成額：500 万円以内 補助率：2/3 期間：1 年以内	(公財) 静岡県産業振興財団 TEL:054-254-4512
森の力再生事業	荒廃している森林を再生するため、森林整備に関する費用を助成。	整備者になるためには資格要件が必要。整備者は森林所有者と委託契約を締結し、県に計画書を提出する。整備者、所有者、県は三者協定を締結する。 補助率：10/10 以内	静岡県交通基盤部森林計画課 TEL:054-221-2613
企業の農業参入相談窓口	農業参入にかかる相談、助言	新たに農業を始めるための情報提供、参入計画作成等の支援	(公社) 静岡県農業振興公社 TEL:054-250-8989 静岡県経済産業部農業振興課 TEL:054-221-2754

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先
農業近代化資金	農業を営む法人が、営農に必要な施設や農機具の取得、家畜購入、果樹等植栽、小規模な土地改良等への融資	融資限度額：農業参入法人 1.5 億円 法人 2 億円 融資率：事業費の 80% 利率：0.70% (H27.5.1 現在) *農業参入法人とは、原則として5年以内に認定農業者となる計画を有する法人で、農業経営開始後決算を2期終えていないもの	静岡県経済産業部農林業局 組合金融課 TEL:054-221-2629
経営体育成強化資金	農業を営む法人が、営農に必要な農地の購入、農地の改良、施設や農機具の取得、家畜購入、果樹等植栽費用への融資	融資限度額：農業参入法人 1.5 億円 法人 5 億円 融資率：事業費の 80% 利率：0.70% (H27.5.1 現在) *農業参入法人とは、原則として5年以内に認定農業者となる計画を有する法人で、農業経営開始後決算を2期終えていないもの	日本政策金融公庫静岡支店 TEL:054-205-6070
静岡県リサイクル製品認定制度	廃棄物を原材料として県内で製造加工されるリサイクル製品のうち、認定基準に適合するものを認定製品として認定し、利用促進を図ることで廃棄物の減量と再利用を推進する制度。	認定製品について県による広報や積極的使用を行う。 ・パンフレット、ホームページ、展示等によるPRや積極的利用の呼びかけ。 ・県が行う工事等における積極的な使用。	静岡県くらし・環境部 廃棄物リサイクル課 TEL:054-221-2426 (一社) 静岡県環境資源協会 TEL:054-252-9023

◎詳細は、各問い合わせ先のホームページを御覧ください。

問い合わせ先名称	ホームページアドレス
(公財) 静岡県産業振興財団	http://www.ric-shizuoka.or.jp/
(公財) 静岡県産業振興財団ファルマバレーセンター	http://www.fuji-pvc.jp/
(公財) 浜松地域イノベーション推進機構	http://www.hai.or.jp/
(公社) 静岡県国際経済振興会	http://www.siba.or.jp/
(一社) 静岡県環境資源協会	http://www.siz-kankyuu.jp/
(公社) 静岡県農業振興公社	http://www.shizuoka-nk.or.jp/
静岡県くらし・環境部環境局	http://www.pref.shizuoka.jp/kankyuu/index.html
静岡県経済産業部	http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/index.html
静岡県交通基盤部	http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/index.html

◎建設業に関する最新の情報は、交通基盤部ホームページ内の「建設業のひろば」を御覧ください。

ホームページ名	ホームページアドレス
「建設業のひろば」	http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-110/index.html